P·S·TRUST
信用ある提案とサービスを

ソフトウェア保守サービスのご案内

（2021 年 6 月版）

1. ソフトウェア保守サービスのご案内
2. ソフトウェア保守サービスの内容
3. ソフトウェア保守サービス約款

弊社ではお客様に安心してソフトウェアをご使用いただくにあたり、充実したサービスを提供するために　TraceMasterWin 、Plus 、EditWin 、TraceMasterMultiX（ 32bit　版 /64bit　版 ）、TraceMasterMultiXEco（ 32bit　版 /64bit　版 ）、TraceMasterMultiX-Field 、GeoForm 、LandFormsLT、LandForms、
GeoConnect の各ソフトウェア保守サービスをご案内させていただきます。

本サービスをご利用頂く事により、弊社製品をより安心してご利用頂ける環境が提供されます。
ぜひこの機会に保守サービスの締結をご検討頂きますようお願い申し上げます。
なお今後とも一層のサポート充実に努める所存ですので、ご高配を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。内容の詳細は次ページを参照ください。

2. ソフトウェア保守サービスの内容

① ソフトウェア守サービス対象製品（以下本製品と称す）

TraceMaster Win（Plus!） Ver2.0 以上
Edit Win Ver2.0 以上
TraceMaster Fit Ver1.0 以上
TraceMaster MultiX（32bit 版/64bit 版） Ver3.0 以上
TraceMaster MultiX Eco（32bit 版/64bit 版） Ver3.0 以上
TraceMaster MultiX Field Ver3.0 以上
GeoForm/LandFormsLT /LandForms Ver5.0 以上
GeoConnect Ver1.0 以上

② ソフトウェア保守サービスの種類 スタンダードサービス

お客様が使用しているソフトウェアを使用している本数分でご加入となります。同一事業所内でご使用になるソフトウェアの本数分割加入は認められません。（例：事業所内で 5 本使用しているが、2 本だけ加入するといったケース）グループサービス

お客様が使用しているソフトウェアを事業所単位でご加入となります。数種類のソフトウェアを混在でご使用いただいている場合は、1事業所とみなします。

③ ソフトウェア保守サービス期間 お客様登録証により保守サービスに加入した月の翌月 1 日から 1 年間。

その後、特にお申し出が無い場合は自動継続。

④ ソフトウェア保守サービスの内容

弊社ホームページのパスワード及びIDの発行

・弊社ホームページの保守サービス専用コンテンツに入ることができます。

■ 各製品の最新版ソフトウェア及びオプションがダウンロードできます。（取扱製品は除きます）
■ ソフトウェアの更新履歴が確認できます。
■ 各種マニュアルがダウンロードできます。（PDF形式）。
■ 各種弊社講師によるセミナーが無償で受講できます。
■ その他

プロテクト交換サービス

・ご利用のソフトウェア保守サービス対象のソフトウェアプロテクトが破損し使用できなくなった場合や、コンピュータの買換えによりプロテクトが使用できなくなった場合など無償で発行いたします。（但し、TraceMasterWin、plus、EditWin、GeoForm、LandFormsLT、LandForms に関しましては、本サービスの対象外となり有償となりますのでご了承ください）

■ プロテクト交換サービスの対象製品のプロテクトが破損し使用できなくなった場合、交換プロテクトを無償にて発行いたします。この場合はプロテクトNoの事前連絡が必要となります。
■ 本製品のプロテクトがインストールするコンピュータの変更により、プロテクト形状を変更したい場合、交換プロテクトを無償にて発行いたします。（例：DSUB25 ピンからUSBへ変更）この場合はプロテクト No の事前連絡が必要となります。（交換プロテクト費用は無償となりますが、ソフトウェアのライセンス番号の再発行は有償となりますのでご了承ください）

■ 交換となりますので、プロテクトをご返送いただきます。返送の費用はお客様のご負担となりますのでご了承下さい。
■ ご希望のプロテクト形式がメーカー都合により提供できない場合があります。
■

ソフトウェアサポート
・サービス期間内のソフトウェア品質保証（瑕疵についての改修等）の無償提供。
ソフトウェアバージョンアップ
・サービス期間内のソフトウェアバージョンアップの無償提供。 ソフトウェアパワーアップ
・サービス期間にリリースされた新製品及び増設ソフトウェア、オプションソフトウェアが特別価格で購入できます。
・リリース情報及び特別価格に関してはその都度ご連絡します。その他
・全てのサービスに関してソフトウェアに同梱のソフトウェア使用権許諾契約書に準じます。
・ご希望により、最新版のインストール CD を郵送いたします。

⑤ ソフトウェア保守サービスの年間金額（表意価格は税込）
・TraceMasterWin (Plus!) ¥33,000 円×本数分
・EditWin ¥22,000 円×本数分
・TraceMasterMultiX (32bit 版/64bit 版) ¥44,000 円×本数分
・TraceMasterMultiX (32bit 版/64bit 版) 観測オプション ¥22,000 円×本数分
・TraceMasterMultiX (32bit 版/64bit 版) 定点自動観測 ¥22,000 円×本数分・TraceMasterMultiX-Eco（簡易平面）(32bit 版/64bit 版) ¥38,500 円×本数分
・TraceMasterMultiX-Eco（縦横断・水準）(32bit 版/64bit 版) ¥22,000 円×本数分
・TraceMasterMultiX-Eco（電子野帳）(32bit 版/64bit 版) ¥22,000 円×本数分
・TraceMasterMultiX-Field ¥27,500 円×本数分
・TraceMasterMultiX-Field Onboard ¥19,800 円×本数分・GeoForm ¥88,000 円×本数分
・LandFormsLT ¥132,000 円×本数分
・LandForms ¥220,000 円×本数分
（LandForms 及び GeoForm のオプションのソフトウェア保守金額はお問合せ下さい）

P·S·TRUST
信用ある提案とサービスを

ソフトウェア保守サービス約款

第1条（目的）株式会社ピー・エス・トラスト（以下、乙といいます）は、お客様（以下、甲といいます）が表面記載の対象ソフトウェアを円滑に使用するためのソフトウェア保守サービス（以下、保守サービスといいます）を、次条以下に定める条件で提供します。

第2条（保守サービスの定義）

1. ホームページのパスワード及びIDを発行いたします。
   - 弊社ホームページの保守サービス専用コンテンツに入ることができます。
2. プロテクト再発行サービス
   - ご利用の保守対象ソフトウェアのプロテクトが破損し使用できなくなった場合や、コンピュータの買換によりプロテクトが使用できなくなった場合など無償で発行いたします。（但し、ソフトウェアライセンスの再発行に関しましては有償となります）また、次の製品に関しては、本サービスの対象外となります。
     - TraceMaster Win
     - EditWin
     - GeoForm
     - LandFormsLT
     - LandForms
3. ソフトウェアサポート
   - 契約期間内のソフトウェア品質保証が無償で受けられます。
   - 保証期間中に発見されたソフトウェアの瑕疵について無償で改修または交換を行います。
4. ソフトウェアバージョンアップ
   - 契約期間のソフトウェアバージョンアップが無償で受けられます。
5. ソフトウェアパワーアップ
   - 契約期間にリリースされた新製品及び増設ソフトウェア、オプションソフトウェアが特別価格で購入できます。
   - リリース情報及び特別価格に関してはその都度ニュースとして、ご連絡します。
6. その他
   - 全てのサービスに関してソフトウェア使用権許諾契約書に準じます。

第3条（対象ソフトウェアの定義）

Windows 版製品

- TraceMaster Win Ver2.0 以上
- EditWin Ver2.0 以上
- TraceMaster MultiX Ver3.0 以上（32bit 版/64bit 版）
- TraceMaster MultiX-Field Ver3.0 以上
- TraceMaster MultiX-Eco Ver3.0 以上（32bit 版/64bit 版）
- GeoForm Ver5.0 以上

・LandForms Ver5.0 以上

上記 Windows 版製品のオプションソフトウェア

第4条（保守サービスの内容）1．乙は表面記載の甲のご担当者に対して、表面記載の登録期間内において、対象ソフトウェアに関する保守サービスを提供します。

2．甲は、担当者名、対象ソフトウェアの使用場所、その他の事項に変更が生じた場合に速やかに乙にその旨ファックスないし郵便で通知するものとします。

第5条（保守サービス料金）

1．保守サービス料金は、請求書記載のとおりとし、甲は、請求書受領後に請求者指定の方法にて支払うものとします。

2．本登録が第6条に基づいて更新される場合に、乙は別途甲と協議のうえ、サービス料金を変更することができます。

第6条（責任の制限）

1．乙は、本製品の障害および乙が提供したサービスに起因した本ソフトウェア内のデータの破壊や業務停滞等の事情により甲に生じた損害については、乙の予見の有無を問わず、一切その責任を負わないものとします。

2．甲は、本ソフトウェアおよび本ソフトウェア内のデータについて、その責任において必ずバックアップコピーを行うものとします。

第7条（有効期間）

本登録の有効期間は、表面記載のとおりとします。なお、期間満了の 1 ヶ月前までに乙は甲に対し契約継続の可否案内を事前通達し、甲より何らの申し出もないときは、契約を 1 年間自動継続するものとします。

第8条（解約）

甲または乙の一方的な都合により第7条に記載する有効期間内であっても、甲または乙の書面による申し入れを持って本保守サービスを途中解約できるものとする。なお、その際途中解約であっても申し込み時に支払った金額を返済しないものとする。

第9条（不可抗力免責）天災、地変、交通機関の事故、その他不可抗力による保守サービスの全部または一部の履行遅延を生じた時は、甲および乙は免責されるものとします。

第10条（別途協議）

本条項に定めない事項または何れかの条項に対して疑義が生じた場合は、両者は誠意をもって協議の上解決するものとします。